

<概要>

- 災害時における停電に起因するケーブルテレビ事業者の停波について、被災情報や避難情報など、国民の生命・財産の確保に不可欠な情報の伝達手段を確保し国民の安全・安心を確保するため、ケーブルテレビネットワークの光化を行う。

事業イメージ

【令和元年度補正予算 10.9億円】

○ 事業主体

市町村、市町村の連携主体又は第三セクター

○ 補助対象地域

以下の①～③のいずれも満たす地域

- ①ケーブルテレビが地域防災計画に位置付けられている市町村
- ②条件不利地域
- ③財政力指数が0.5以下の市町村その他特に必要と認める地域

○ 補助率

- (1)市町村及び市町村の連携主体：1/2
- (2)第三セクター：1/3

○ 補助対象経費

光ファイバケーブル、送受信設備、アンテナ 等

